

第45回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月6日（金）
午前11時～午後3時
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 4名（欠席なし）
中嶋八良・小谷善親・佐藤恵重・高林直樹
- 4 事務局 主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- （1）『主基のあゆみ』の校閲について
- （2）次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- （1）事務局は、会議を開会する旨を告げ、4名出席で会議は成立している旨、また公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- （2）事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- （1）議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- （2）議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「（1）『主基のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（1）については、高橋主査が説明をした。

P11・12・14を修正。P28からP43は一度校閲いただいたが、大幅に内容が変わったので再度校閲いただきたい。

原稿を担当する佐藤委員より補足説明があった。

協議

議長は、これより議事（１）について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：わからなかったところが判明したので修正追加したところがある。また北小町で区有文書が発見され、新たな史料となった。

佐藤委員：「酒井氏」は「酒井家」に修正する。その他も同じように「家」で統一。

小谷委員：今まで通り、西暦は、同じ年号の場合、各ページで最初に出てきたところへ付けるでよいか。P 3 2は「(1 7 3 4)」を2行前に。

佐藤委員：「川岸」のお堂は、名称不明だったが、発見した史料で地藏堂の可能性が高いので修正した。ただし、バス停は「不動堂」。

高林委員：P 3 5の1行目、「何が」川筋にあるのかわからなかった。

佐藤委員：「村が」だと思うが、続いて川幅の話に変わる。説明を追加するか。

高林委員：「北小町村は」を頭に追加したらどうか。

小谷委員：箇条書き全体の最初に「北小町村」とあるのでわかるのではないか。

佐藤委員：前段の部分で、北小町村の内容である旨を書き加える。

佐藤委員：「家斉」と「家慶」は読みづらいので、ルビを加える。

高林委員：「勸化」「餌差」「加助郷」「道法」にもルビをつける。

佐藤委員：読みづらい字は適宜ルビをつける。

小谷委員：「村垣左太郎」は「村垣左太夫」の子か。

佐藤委員：名前を変えているのであるのでわからない。

高林委員：「帆けるか」の読みは何か。

佐藤委員：わからない。

小谷委員：「帆をかける」ならわかるが。

議長：要約の部分なので、もう少し翻訳する。

議長：P 4 7「無益な物入」の中身がわかりにくい。

佐藤委員：前文に「が」を入れて文をつなげる。

高林委員：南小町村の章の最初の元号につける西暦が抜けている。

佐藤委員：これまでに同じものが出ているので省略したがどうするか。

高林委員：このページは元号が多く出ているので、入れたほうがよい。

佐藤委員：P 4 9の中ほど、地名がある。変せんがわかるよう、現在の地名を括弧で入れた。

小谷委員：「助田」とあるが、現在の小字表に「菅田（スゲダ）」がある。

佐藤委員：括弧書きで追加する。

議長：「らんた」はあるか。

小谷委員：ない。

佐藤委員：わからない字、はっきりしない字もあるので、原史料をもう一度確認する。

議長：P 5 0、いろいろな事件があって「・」での整理が必要と思うがどうか。

佐藤委員：いろいろな史料から引用している。

議長：一つの史料からの引用でなければ、そのままでよい。

佐藤委員：八丁を「八町」と表記しているが、原文のまま載せている。細かな地名表

記についてはわからない。

高林委員：「円明院（吉保村）」とあるが、この時は吉保村ではない。

佐藤委員：史料を確認する。

高林委員：数字の表記は「一〇〇〇〇」ではなく「一万」で統一。

議長：「〇」では読みづらい。

佐藤委員：内容が成川村のことから離れているがよいか。

議長：関連しているのでよい。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後 12 時から午後 1 時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

小谷委員：役職などを勤務した場合の「つとめる」は「勤」か「務」か。二つの表記がある。

佐藤委員：「務」で統一する。

高林委員：成川村の「大組」「小組」は、どの地域かわかるか。

佐藤委員：細かくはわからない。明治時代では「東組」「西組」というのもある。引き続き調べている。

佐藤委員：P 60 の名主名について、同一人物だが「治郎左衛門」「次郎左衛門」と字の表記が異なる。史料のままにしてあるので「ママ」を入れる。

高林委員：同じページで年貢の内訳があるが、その中で納めた米と運賃として払った米の部分がわかりにくい。

佐藤委員：史料を確認して、わかりやすいように修正する。

小谷委員：方広寺関係の届出の文章のつながりがわかりにくい。

佐藤委員：届出はそれぞれ別の内容なので、整理する。

高林委員：「富」と「冨」の両方の表記があるが。

佐藤委員：両方とも史料でそのまま出てくるが、「冨」の字で統一する。

小谷委員：「旦家」とある。普通は「檀家」だがどうするか。

佐藤委員：「檀家」で統一するか。

議長：史料はどちらか。

佐藤委員：「旦」の字を使っている。

高林委員：「(檀)」を入れる。

佐藤委員：いくつも出てくるので、最初のところにだけ加える。

小谷委員：ページが変わった後にも出てくるが、どうするか。

議長：前に出ているので、そのまま。

佐藤委員：風邪の意味で「風」という表記があるがどうするか。

議長：意味はわかるのでそのまま。

佐藤委員：勝山藩内藤家の項については、成川村の最初にも出てきている。まとめて

整理する。

小谷委員：「口留番所」はルビをつけた方がよい。

議長：どういった施設かも入れたほうがよい。

佐藤委員：ルビと括弧で「見張り所」とする。

佐藤委員：「指出」のルビをどうするか。

議長：しばらく出ていないので入れた方が親切。

佐藤委員：では追加する。

佐藤委員：P 73で、木の名称が数多く出てくるが、「猿なめし」「かるちこ」は何かわからない。

小谷委員：猿なめしは木としてある。

事務局：何種類か呼び名のある木はあるが特定できない。

小谷委員：「法花宗」はこの字でよいか。

佐藤委員：原文のままを使用している。

議長：用水関係のところで「そこで」と入っているが文章がつながらない。

佐藤委員：文章ごと削除する

佐藤委員：「見取」説明は後ろのページ・P 78に出ているので移動する。

議長：「やな土」「ほら土」とは何か。説明が必要では。

事務局：「ボラ土」ならあります。砂利質の水はけのよい土のことです。「やな土」はありません。

佐藤委員：意味的には可能性があるので「砂礫質の土」と加える。

議長：「四分一」とあるが、 $1/4$ の意味でよいか。足しても1にならない。

佐藤委員：史料を確認する。

高林委員：「滝谷寺」の読みは。

佐藤委員：「りゅうこくじ」と思うが、わからない。

佐藤委員：1850年に家数88軒、1866年に家数42軒となっているので、再度史料を調査する。

佐藤委員：P 83、天明4年の成就院に関するところで、「池田村」とあるが、成就院は太田学村なので、括弧として入れる。

議長：池田村との関係は。

佐藤委員：池田五か村でまとまる時がある。

小谷委員：おそらく「池田五か村の太田学村」が正式。

議長：池田なのか太田学なのかややこしい。

高林委員：そのまま太田学村のみで。

議長：その方がわかりやすい。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『主基のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(2)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、

事務局に説明を求めた。

議事（２）については、高橋主査が説明をした。

- ・令和２年２月頃に第４６回市史編さん委員会を予定。
- ・内容は、引き続き『主基のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としないような内容ではない旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事（２）について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「（２）次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第４５回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後３時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和２年２月２８日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重
